

誓約書

公立豊岡病院 照明設備LED化整備事業のプロポーザル参加表明及び契約締結にあたり、次に掲げる事項に相違ないことを誓約します。

記

誓約事項

- (1) 地方自治施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく公立豊岡病院組合の入札参加資格制限基準による入札参加の資格制限（以下、「入札参加資格制限」という。）に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て（旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づくものを含む。）、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て（以下、「会社更生法に基づく更正手続開始の申立等」という。）がなされていないこと。
- (3) 市町村税、法人税、消費税（地方消費税を含む。）を滞納していないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下、「法律」という。）及び暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号。以下、「条例」という。）を遵守し、暴力団を利用することにならないよう措置を講じて暴力団排除に協力するため、下記のとおり誓約する。
 - ① 次のアからウまでに該当しないこと。
 - ア 条例第2条第1号で規定する暴力団
 - イ 条例第2条第3号で規定する暴力団員
 - ウ 条例第7条に基づき暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号で規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者
 - ② この整備事業の一部について締結する請負契約及び資材又は原材料の購入契約その他のこの契約の履行に伴い締結する契約を締結するに当たり、前号のアからウまでに該当する者を契約の受注者とししないこと。
 - ③ 受注者は、暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者に請負代金債権を譲渡しないこと。
 - ④ 受注者が前3号のほか、本整備事業の契約に係る「暴力団排除に関する特約」の各条項に違反したときには、同特約の条項に基づく契約の解除、違約金の請求その他の発注者が行う一切の措置について異議を述べないこと。
- (5) 公立豊岡病院 照明設備LED化整備事業プロポーザル募集要領3. (2)の実績を満たすこと。

令和 年 月 日

公立豊岡病院

病院長 三輪 聡一 様

住 所
名称又は商号
代表者職氏名
電 話 番 号